

出前講座/語り部活動へ　あなたの街に**講師**がうかがいます



**障害のある人もない人も、みんなが安心して暮らせる社会の構築を**

**～障害者教育の推進～**

**障害のある方が暮らしやすい社会は、高齢者や妊産婦、子どもたちなど社会的に弱い立場におかれがちな方々にとっても、住みやすい、普通に暮らせる社会です。広島県社会福祉士会では、誰もが住みやすい社会へ近づけるために、ご希望に応じて出前講座を実施いたします。**



**事業の目的**

　日本政府は、2006年に国連総会で採択された障害者権利条約を、2013年12月に批准しました。この条約は、「私たち抜きに私たちのことを決めるな」のスローガンに現れているとおり、障害者の視点から作られた人権条約です。批准の背景には、障害者基本法の改正や障害者差別解消法の成立等の国内法の整備があります。

しかしながら、障害を理由とする不当な差別的取り扱いや社会的障壁、更には合理的配慮の欠如といった事例は、地域社会に未だ蔓延しており、障害児者の生きづらさの大きな要因となっています。

　そのため、学校教育の場や地域社会において、障害当事者や障害者福祉従事者等による出前講座や語り部活動を通じて、児童・生徒や地域住民の障害者理解を深め、障害のある方々が地域で安心して暮らせる社会、ノーマルな社会づくりを目指します。



**事業の内容**

**（1）出前講座の開催（無料）**

人としての基本的な価値観が醸成される、学校教育（小・中学校・高等学校）の場で、障害当事者等からの学習機会の提供やハンディキャップ体験などを通じて、障害児者の特性及びそれを取り巻く環境の理解や必要な配慮について理解を深めます。

**●学校側の要請に応じて学校に出向き、道徳、総合学習、特別活動等の学習時間帯を活用し、訪問型の出前講座を開催します。（出前講座開催回数：年２５回程度）**

**●講師は、「すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議（28障害者団体等で構成）」構成団体の推薦された方々です。**

**（2）語り部活動の展開（無料）**

地域の住民団体（ＰＴＡ、民生児童委員、教員、障害者団体、保育所保護者会等）に対して、障害当事者等が地域に出向き、自らの体験を語ることによる学習機会の提供やハンディキャップ体験などを通じて、障害児者の特性、それを取り巻く環境の理解及び必要な配慮等に関する理解を深めます。

**●地域住民団体の要請に応じて活動を実施します。（語り部活動開催回数：年１０回程度）**

**●講師は出前講座と同様です。**

※本事業は、地域をつくる市民を応援する共同募金活用事業”社会課題解決プロジェクト“によるものです。

**申込み・問い合わせ先　　　すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議**

事務局　公益社団法人広島県社会福祉士会

ＴＥＬ：082-254-3019　ＦＡＸ：082-254-3018　Ｅ－mail:office@hacsw.jp